

## 【表紙】

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 【提出書類】                | 訂正発行登録書  |
| 【提出先】                 | 関東財務局長   |
| 【提出日】                 | 2023年10月31日  |
| 【会社名】                 | 第一三共株式会社   |
| 【英訳名】                 | DAIICHI SANKYO COMPANY, LIMITED  |
| 【代表者の役職氏名】            | 代表取締役社長 眞鍋 淳   |
| 【本店の所在の場所】            | 東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号   |
| 【電話番号】                | 03-6225-1111(代表)   |
| 【事務連絡者氏名】             | 財務経理部長 児玉 智裕   |
| 【最寄りの連絡場所】            | 東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号   |
| 【電話番号】                | 03-6225-1111(代表)   |
| 【事務連絡者氏名】             | 財務経理部長 児玉 智裕   |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債   |
| 【発行登録書の提出日】           | 2023年7月14日   |
| 【発行登録書の効力発生日】         | 2023年7月25日   |
| 【発行登録書の有効期限】          | 2025年7月24日   |
| 【発行登録番号】              | 5-関東1  |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】      | 発行予定額 300,000百万円   |
| 【発行可能額】               | 300,000百万円<br>(300,000百万円)<br>(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額<br>(下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づ<br>き算出しております。   |
| 【効力停止期間】              | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、<br>2023年10月31日(提出日)であります。   |
| 【提出理由】                | 臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の<br>開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定による)を2023<br>年10月31日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書の提<br>出により、当該書類を2023年7月14日付で提出した発行登録書の<br>参照書類とします。 |
| 【縦覧に供する場所】            | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)   |

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。